

# 大田区立郷土博物館 学芸員実習受入要項

## 1 館務実習期間

平成30年8月1日（水）～10日（金）までの9日間。8月6日（月）は除く。

## 2 受入人数

約10名

## 3 受入基準

- (1) 現在、短期大学、大学、大学院、通信教育等で博物館学芸員養成課程を受講し、館務実習を受けることが認められている方。
- (2) 大田区在住、在勤、かつて居住したことがある方。または、当館での館務実習を本人が特に希望し、大学が推薦する方。
- (3) 館務実習の全期間に出席可能な方。
- (4) 人文科学、特に考古学、歴史学、民俗学を専攻する方。他の専攻でも、人文科学分野の博物館学芸員を志望する場合はこの限りではありません。

## 4 受付方法

- (1) 館務実習希望者は、当館の学芸員実習担当者に電話（03）3777-1070で館務実習を希望することをお伝えください。
- (2) 電話連絡後、館務実習希望者が籍を置く学校の博物館学芸員養成課程館務実習担当者を通じて「館務実習申込依頼文書」「館務実習希望者履歴書」（当館の規定書式はありません）を当館「博物館実習担当」宛に送付してください。
- (3) 書類受付期間  
平成30年4月14日（土）必着
- (4) 依頼文書受領後、館務実習希望者に提出していただくレポートの課題を学校の館務実習担当者に返送します。レポートを提出期限日（5月中旬、正式日程はレポート課題送付文書でお知らせします）までに、当館に持参、または郵送してください。
- (5) 提出されたレポートは当館で審査し、館務実習受入の諾否と、受入れる学生には館務実習に関する文書を添付して、学校の博物館学芸員養成課程館務実習担当者宛に通知します（5月25日以降に送付予定）。
- (6) 実習生は通知文書のとおり、館務実習に参加してください。館務実習前の説明会等はありません。

## 5 申し込み、問い合わせ先

大田区立郷土博物館 学芸員実習担当

〒143-0025

大田区南馬込五丁目11番13号

電話（03）3777-1070